

新型コロナウイルス対策に関する各局区の対応状況（概要版）

（報告期間：令和2年11月7日～令和3年12月24日時点）

※継続している取組の再掲を含む

1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施状況

本部会議設置（令和2年11月31日）から現時点（令和3年12月24日）まで、計45回の本部会議を開催し、本市の医療体制、ワクチン接種、市内経済の状況等の情報共有を図りながら、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の感染のまん延状況に応じた対策への意思決定を実施している状況。（詳細は別紙参照）

2 各部の主な対応状況（抜粋）

主な対応状況としては次のとおり。他の対応状況については、別紙参照。

部局名	対応内容（抜粋）
総務企画	●YouTube 川崎市チャンネルで、感染状況や取組等を市長や職員が説明する動画を掲載した。
財政	●徴収猶予の「特例制度」、市税証明書の交付手数料の免除の適用を継続中。
市民文化	●スポーツ大会等の感染防止対策への支援（感染防止対策物品の配布）や、活動の場が制限されている文化芸術の担い手等に対する支援（奨励金の交付）を実施した。
経済労働	●売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、市内での循環を図ることで早期の経済回復を目的とした「川崎じもと応援券」事業を継続実施中。
環境	●廃棄物の収集運搬作業における感染症対策等について、関係業者等への周知を実施した。
健康福祉	●検査体制及び医療提供体制を構築し、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。 ●新型コロナワクチン接種に関する取組を実施した。 ●新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給や緊急貸付等を実施した。
こども未来	●令和3年川崎市「成人の日を祝うつどい」について、感染症対策を行った上での会場開催と式典のオンライン配信等を併せて実施した。 ●令和2年度子育て世帯臨時特別給付金の支給を実施した。
建設緑政	●新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、地方公共団体（商業振興部門等）と商店街等の団体が連携して道路占用許可申請を行い、沿道飲食店等の路上利用（テイクアウトやテラス営業等）のする際の占用許可基準の緩和措置を実施（継続中）。
港湾	●川崎港開港70周年の記念となる令和3年度「川崎みなと祭り」について、親子海釣り教室や工場夜景クルーズなどの多種多様な個別イベントへ分散するスタイルで開催した。
区役所	●コロナ禍での避難所の開設・運営のための取組（総合防災訓練、研修会等）を実施した。
上下水道	●一時的に水道料金等の支払いが困難な方に対する支払い猶予の受付を継続中。
交通	●緊急事態宣言期間中における市バス定期券の払戻手数料無料化を実施した。
病院	●新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、一般病床の一部休床によるスタッフの配置転換などを行い、フェーズに応じた病床体制を強化・確保してきた。 ●関係局・関係団体と連携し、医療従事者等へのワクチン接種の対応を市立3病院で行った。また、集団接種会場へ医師等の派遣を行うとともに、個別接種を実施した。
消防	●市内で罹患者が発生し、民間の救急で対応できない場合に、消防局員で非常用救急車等による移送を実施した。
教育委員会事務局	●「川崎市新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」の更新等を実施した。 ●まん延防止等重点措置下や緊急事態宣言下において、子どもの学びを最大限確保することを前提に、感染防止対策を徹底した上で、概ね通常の教育活動を継続して実施した。 ●感染状況の変化に対応し、感染拡大防止策の取組の一つとして夏季休業期間を延長した。